

平成30年10月11日

仮想通貨交換業務の情報セキュリティ格付けの開始について

株式会社アイ・エス・レーティング（本社：東京都中央区）は、仮想通貨交換業務の情報セキュリティ格付けを開始し、初めて格付けを公表する運びとなりましたのでお知らせいたします。

今年、金融庁が認可済みの仮想通貨交換業者への業務改善命令を発令し、経営・管理体制の不備が露呈したこと、投資家の不安を煽るなど市場を揺るがす事態となりました。弊社は、第三者として中立・公正な立場で格付けを行い、その結果を広く公表することで、仮想通貨交換業務の「セキュリティ対策の見える化」により投資家への説明責任を果たすのみに留まらず、自社の取組みの強化や改善に寄与する考えであります。更には多様なステークホルダーへのアピールや説明責任を果たすことで、社会システムとしてポジティブフィードバック機能が強化されると想定しております。

昨今、仮想通貨交換業務においては、（1）セキュリティ人材の確保、（2）利用者保護、（3）外部委託先の管理をはじめ、リスク管理やコンプライアンスの態勢強化が求められています。また、システムリスク管理においては、（4）多段階のサイバー攻撃対策、（5）仮想通貨の管理システムへの外部からの侵入に対する脆弱性等の定期的な点検等が投資家からも求められる状況となっています。ここにきて、安全管理措置の総点検を精力的に行う交換業者が増え、金融庁、投資家などのステークホルダーへの説明責任を果たしたいとの声が高まっています。

今回の仮想通貨交換業務の情報セキュリティ格付けの実施は、弊社がこれまでに実施してきたデータセンター、クラウドサービス、ASPサービス、コールセンター、ドキュメント取扱業務、金融受委託業務など、極めて高い水準のセキュリティ対策が求められる業務に対する格付実績に加え、格付けにおける評価方法のノウハウを反映したクライテリアとなっております。

弊社は、これまでに培ったマネジメントの成熟度とセキュリティ対策強度の評価ノウハウを活用し、業種や企業グループを越えた幅広い企業・団体の皆様が利用し、お互いに認め合う社会インフラを築くべく、一層の事業展開を図る所存であります。

（ご参考）

○格付取得企業・団体（第一号案件等ご参考）

<http://www.israting.com/client/index.html>

○格付符号の定義

<http://www.israting.com/rating/index3.html>

○格付想定水準

<http://www.israting.com/rating/level.html>

○セミナー開催（日本橋にて 11月 29日 14時半より）

詳細が決まり次第、弊社HPにてご案内します。

＜お問い合わせ先＞

株式会社アイ・エス・レーティング

企画部

e-mail : ISR@israting.com

以上

●お問い合わせ先 株式会社アイ・エス・レーティング

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町1-10-2 第20ビル 8階

TEL: 03-3273-8830 <http://www.israting.com>

情報セキュリティ格付は、被格付組織等から入手した情報に依拠して形成した当社の意見であり、その正確性、完全性、網羅性等は必ずしも保証されてはいません。格付事由書、格付レポート等は、原則として被格付組織または被格付組織の格付けを要請した者からの依頼に基づき有償で作成されたものであり、被開示者、閲覧者等には参考情報としてご提供されるものです。格付事由書および格付レポート等は、被格付組織の事業やサービス、被格付組織との取引や情報共有等を推奨するものではありません。当社は、情報セキュリティ格付に関するクレーム、訴訟その他の紛争、被格付組織その他の第三者に関して生じる一切の損害、損失、費用等について責任を負うものではありません。なお、情報セキュリティ格付に関する一切の著作権その他の知的財産権、営業秘密、ノウハウその他の権利・利益は当社に留保され、当社に専属的に帰属するものとします。